

令和元年第7回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和元年12月10日

午前10時00分開議

於 議場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 上田健一	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 米村洋

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 畑野照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 稲田和也
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民課長 尾村幸俊	福祉課長 山本昭義
農業振興課長 前田昭雄	農地課長 星田達也
建設下水道課長 野田俊明	地域振興課長 前崎誠
会計管理者 橋本智明	学校教育課長 岩本博美
生涯学習課長 増永光幸	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

4番、清田一敏君の発言を許します。

○4番（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。ただいま、ご指名をいただきました、4番議員の清田でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。本日の質問事項は財政運営に寄与する取り組みについての1項目であります。

皆さまもご存知のとおり、広報誌12月号に平成30年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率の公表が掲載されておりましたが、健全化判断の指標となります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準を下回っていることで、町の財政については健全な財政運営がなされているという証になっているのではないかと考えております。

一方で、今後、高齢化の進展に伴う福祉関係等の支出の増加や生産年齢の減少による税収の減少も予想されるところです。また、合併算定替えによります普通交付税の減少や公共施設等につきましても、更新や維持管理にも多額の費用が発生することも予測されるなど、財政を圧迫する要因となるものが多くあり、財政環境の先行きは予断を許さないものがあるのではないかと考えております。

であればこそ、財政が健全な今のうちから10年先、20年先を見据えた強固な財政基盤の確立に向けた、歳入歳出両面からの取り組みが必要ではないかと考えております。

そこで、質問の要旨のアといたしまして、歳出で人件費が大きなウエイトを占めていますが、今後の職員定数をどのように考えておられますか。機構改革を実行されましたが、そのほかにも合理化、住民サービスの点などから考えておられることはありますか。

次に、イといたしまして、ふるさと納税についてであります。9月議会でも議員が質問されておられますので一部重複するところもあるかもしれませんが、ふるさと納税は寄附を受けた自治体は寄附金という形で収入を得られ、ふるさと納税を

行った人は所得税や住民税が控除されることで、双方にメリットがある制度であります。現在ふるさと納税の返礼品目の登録状況はどのようになっているか。お尋ねいたします。

また、確定申告は、その年の1月1日から12月31日の一年間に行った寄附が寄附金控除の対象となっておりますが、年末に駆け込み寄附をいたしますと、希望する返礼品の選択肢も狭まるということもあり得るのではないかと考えております。

そこで、寄附額に応じてポイントを発行することにより、有効期限内であれば年をまたいで好きなタイミングでお礼の品と交換できるようなポイント制の導入はできないか。また、氷川町から県外や都会などに出て、ふるさとの家や墓などの管理が思うようにできないといった人たちもおられると思いますので、そういった人たちに庭の草取りや墓の掃除といった人的サービスの提供は考えられないか。お尋ねします。

ウといたしまして、雇用の場の創出についてということで、企業誘致について伺います。もし、これが実現しますと、雇用の場の確保やそれに伴う人口増や税収の増加など、町の活性化と経済に大きな波及効果が期待できるのではないかと考えておりますが、現在、企業誘致の状況はどうなっていますか。見込みはありますか。また町内商工業者への支援はどのようなものがありますか。次に、農業・商工業で雇用する人に対して支援策はできないか。以上、2点についてお尋ねします。

次に、エといたしまして、歳入確保のための多様な財源確保の一つとして、封筒やホームページでの広告収入や未利用地の貸付等は考えられないかについてお尋ねします。

以上、アからエまで一つずつ、答弁をお願いいたしまして質問席に移らせていただきます。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君の質問事項、1. 財政運営に寄与する取り組みについて、アの答弁を求めます。

○総務課長（稲田和也君） 質問事項、1. 財政運営に寄与する取り組みについて。ア、歳出で人件費が大きなウェイトを占めるが、今後の職員定数をどのように考えておられるのか。機構改革を実行されたが、その他にも合理化住民サービスの点から考えておられることはあるか、について総務課よりお答えします。

ご存知のとおり、役場の機構改革につきましては、平成31年当初において各課の業務内容と業務量の実態を把握し、新たな行政課題や町民ニーズに応えられるよう簡素で効果的、効率的な組織機構とするため、一部の組織を見直しました。その結果、農地整備課と農業委員会を農地課へ、総務振興課と商工観光課を地域振興課へ統合し、健康福祉課と町民環境課を福祉課と町民課に再編したところでございま

す。

職員数の推移につきましては、現在の職員定数138人、合併時の職員数は141名でございました。それに対しまして、第1次行政改革によりまして平成18年度から平成27年度にかけて、段階的に職員を平成23年、26年度には119人まで削減してきました。その後は増加に転じ、令和元年度においては126人となっております。

増加の理由としまして、国・県からの権限移譲や新規事業の推進、休業中の職員がいること等による業務の増加により、部署によっては職員の負担が大きくなっていることが大きな要因でもあります。また、現在の厳しい財政状況の中、行政運営の効率化、行政サービス向上を目指して、令和2年度から第2次行政改革の大綱、10年計画及び実施計画、5年計画を策定中でありまして、先般、行政改革推進本部会議で行革素案を協議したところです。今後、行政改革推進委員会に諮りながら策定を推進していきます。

行政改革の中の定員管理計画にあたっては、現在の氷川町の職員数は公共下水道など特別会計職員を除く普通会計職員が113人で、同規模の町で1万1,000人弱の町になりますが、和水町が135人、南阿蘇村は158人で必ずしも多いとは言えません。しかし、業務の多様化が進む中、限られた財源の中で効率的な行政サービスを提供するため、職員の人材育成に努めるとともに、職員の退職による補充採用を基本としながらも町の人口減を鑑み、働き方改革や行政改革大綱に基づく業務の見直しを行い、今後10年間で現状からの職員数の削減を目指すことにしております。

また、その他の合理化、住民サービスの点では、第2次行政改革実施計画の策定の中で安定的な財政運営のための財源確保、事務事業の見直し、窓口業務の改善、職員の人材育成等の取り組み等を策定し、これらを実施しながら行政運営の効率化を図り、行政サービスの向上を目指してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございました。予算の規模も関係すると思いますが、過去10年間の予算決算額に占める人件費の割合をしてみると、平成21年度の16.1パーセントを最高に、ここ2、3年は12から13パーセント台で比較的、安定的に推移をしております。また、人件費に占める職員給の割合も熊本地震があった平成28年度を除きますと、過去5年間大体58パーセント前後で推移をしております。

先ほど説明がございました人口規模に近い和水町、南阿蘇村と比べてましても、

人口1,000人当たり職員数、和水町13.1人、南阿蘇村14.6人、氷川町9.3人と、現状では職員の数については多すぎるというような状況にはないと言えるのではないかと考えておりますが、人件費を金額で見ると、平成30年度決算によりますと町税9億7,006万円に対し、人件費10億147万円と、ほぼ町税に匹敵するか上回るような歳出となっております。

先ほど、人口の推移も見ながら、今後10年間で削減を目指すというような方向性が示されましたが、削減したことにより必要な住民サービスや災害等への対応が低下したりというようなことも考えられますし、手が回らなくなった分、職員定数外の臨時非常勤職員を増やさざるを得なくなったり、また業務委託等が増えれば削減の効果も思うように上がらないのではないかと考えております。

そしてまた、若い人たちにとっては、役場は数少ない就職先の一つにもなっております。そういったことから、職員定数を念頭に申し上げましたが、人件費にはほかにも議員報酬や特別職給与、委員会の委員の報酬等も含まれておりますので、総合的な視点からの検討が必要ではないかと考えておりますが、大所高所から町長の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 誠に時宜を得た質問であったかというふうに思っております。

今ちょうど第2期の行政改革大綱と実施プランを今、策定中でございまして、その中でも先ほど課長が答えましたとおり、定員管理計画につきましてもきちんとした計画をもって、今後進めていきたいというふうに思っております。

その中で、方向としては人口が減ってまいりますので、それなりに職員の数も減らしていくのが基本的な考えであろうというふうに思っておりますが、先ほど議員からもおっしゃいましたとおり、仕事の量というのはそう減るものでございませぬし、逆に権限移譲等々で増えている部分もございませぬ。そういったことを考えますと、極端に職員を削減するということは得策ではないというふうに思っております。

3年8カ月前の熊本地震の折り、それぞれの同郷自治体、災害の差はございませぬけれども、私どもも相当の被害を受けました。そのときに他の自治体は、それぞれ職員の応援をされて受け入れたところもございませぬが、私ども氷川町は職員のみで復旧・復興を成し遂げました。それだけ高い能力を持つ職員がいるわけでもございませぬして、これからもその能力をきちんと磨き上げて仕事を進めていきたいというふう思っております。

削減という方向はやむを得ないと思っておりますけれども、先ほど言いましたとおり、極端に削減をするということは得策ではないというふうに私は思っております。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。これで、アの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、イの答弁を求めます。

企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） イのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、インターネットでの受け付けを昨年4月から開始しておりますが、当初19品目での登録でスタートいたしました。その後、町内事業所にご協力をいただき増やしてまいりました。受け付けサイトを今年8月一つ追加、さらに9月にもう一つ追加しており、現在3つのサイトで受け付けを行っておりますが、合わせて108種類の返礼品を登録となっております。

次に、ポイント制の導入と人的サービスについてでございますが、ポイント制につきましては、寄附により交換ポイントを受け取り有効期限内に返礼品に変えられるため、寄附者にとって便利な制度であると承知しております。しかしながら、今年の6月の制度改正により、経費総額を寄附額の5割以下に抑える必要があるため、有効期間の設定にもよりますが、寄附と返礼品送付の年度がずれますと、5割以下の規定に多少の影響があるのではないかと危惧しているところでございます。

今後、制度内容を確認しながら検討させていただきたいと思っております。現在でも春に寄附した方が冬に旬の農作物を受け取ることができるなど、寄附者のニーズに合わせた内容で取り組んでいるところでございます。また、人的サービスについては、故郷を離れた方が家や墓の管理をお願いできるシステムがあれば利用される方もあると思われませんが、現在のところ町内において、そのような取り組みをされる事業所を把握できておりません。他の自治体の取り組みも参考にしながら、事業所などの掘り起こしに努めてまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。返礼品につきましては、事業構想大学、大学院と、さとふるが行ったアンケート調査の結果によりますと、ふるさと納税のお礼品、またはふるさと納税を通して知ることができた商品を、その後一般の販売店から購入したことがありますかとの問いに、26.3パーセントの人が購入したことがあると答えております。また、若い人ほど確率が高くなり20代男子では49.5パーセント、女子では34.5パーセントとなっております。

このことから返礼品は、地元産品の販路の拡大と氷川町のPRの一翼を担う氷川町の営業マンの役割を果たしていると言っても過言ではないと思っております。そのためにも今後の返礼品目の取り組みと、取扱事業所の選択方法についてどのように考えておられますか。お尋ねをいたします。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） 現在も返礼品のご提供をお願いして準備中の返礼品が10点ございます。今後も新たな返礼品の掘り起こしに努めてまいります。

また、返礼品取扱事業所の選定方法でございますが、商工会会員やJAの各部会など、何らかの組織に属されている事業所にご協力をお願いしている状況でございます。今後も新たな返礼品提供事業所の掘り起こしに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。これで、イの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、ウの答弁を求めます。

地域振興課長、前崎誠君。

○地域振興課長（前崎 誠君） ウの企業誘致の状況について、見込みはあるかについてお答えいたします。

現在の企業誘致の状況については、宇城氷川スマートインターチェンジの隣接地に、宇城市小川町の火乃国食品工業株式会社が食品加工の工場を建設する計画を進められております。その他については、現在のところ見込みはありません。

5月に開催された県の会議で説明がありましたが、熊本県では東京事務所並びに大阪事務所でも、企業誘致の活動情報収集に取り組んでおられます。大企業が進出で望まれることは、進出できる土地が整備されていること並びに雇用が確保できることが重要であるとの説明がありました。

町では、氷川町企業立地促進条例を平成30年4月1日に施行し、氷川町内に工場等を新設又は増設する場合、固定資産税奨励金、用地取得補助金、工場等建設補助金、雇用奨励金の優遇制度を設けております。今後も熊本県からの情報などを活用し、高速道路スマートインターチェンジなどの良好な交通アクセスを生かし、企業の誘致に取り組んでいければと考えています。

また、中小企業、町内商工業者への支援策としては、創業支援事業・事業所等整備促進事業補助金で、氷川町内で商工業を創業する場合、店舗の整備や店舗のリフォーム及び機械器具等の整備に対して補助をしています。

その他、商工会への補助による商工業の支援としては、ネット通販販路拡大事業、特産品販路開拓事業、若手後継者育成事業、プレミアム付き商品券販売事業、街路灯組合補助等を行っています。また、関連事業では、平成24年度より実施の住宅リフォーム事業において、町内建築業の受注拡大により産業の活性化を図っています。

次に、農業・商工業で雇用する人に対して支援策はできないか、商工業関係につ

いてお答えします。氷川町企業立地促進条例で雇用奨励金の制度を設けています。これは氷川町内に工場等を新設又は増設する場合に、工場等の操業開始に伴い雇用した新規雇用者のうち、氷川町内に住所を有する者の雇用者1人につき30万円、上限600万円ですが、雇用奨励金として事業所へ1回限り交付する優遇制度となります。現時点で、町内事業所の雇用者への補助制度は設けておりません。

これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、清田議員のウの質問の中で、農業で雇用する人に対して支援策はできないかについてお答えいたします。

氷川町でも就農支援の手助けをしようと、氷川町ホームページ内に就農求人情報サイトを設け、求人したい農業経営者と就農したい方のマッチングを支援しております。町が特定地方公共団体無料職業紹介事業所となり、ハローワークの求人情報を活用し求職者への情報提供を行っていますが、利用が少ない状況です。

また、氷川町では集落営農法人が5法人設立されていますが、農業労働力の確保は今後の課題となっております。単独の法人による周年雇用は経費面から難しいと考えるので組織を大きくし雇用につながるよう、集落営農法人等の組織化を支援しております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。企業誘致につきましては、全国の地方自治体が誘致活動を展開しているわけでありまして、その中から氷川町を選んでもらうのはなかなか困難なことだろうと思っております。現在、火乃国食品のほかには見込みはないとのことですが、これは担当課だけではなく、例えばあくまで私個人の考えでございますが、私たち議会も視察研修などの機会を捉えて企業訪問を行うなど、全町を挙げた取り組みが必要ではないかと思っております。

また、町内の農業・商工業者への支援につきましては、例えば農業を例にとりますと、農地の場合、農地の貸借を農地中間管理機構、農地バンクが間に入ってお世話してくれているわけですが、人の雇用についても町内で雇用したい人、働きたい人を結び付ける人材バンクのようなものはできないか、考えて相談したのですが、人については法的な難しい縛りもあって提案するに至りませんでした。

企業誘致は大きな経済効果をもたらす反面、業績が悪化すれば閉鎖や撤退ということもあり得ますが、農業・商工業の人たちは氷川町に住み続け、撤退することができない、または撤退することができない人たちばかりでございます。それぞれの規模は小さいかもしれませんが、10軒が1人雇用すれば10人、50軒では50人の

雇用が生まれます。そういったことから雇用の場の確保には困難なこともあろうかと思いますが、企業誘致と町内産業育成の両面から、しっかり取り組んでいただきますように要望いたしまして、ウの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、エの答弁を求めます。

企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） エのご質問に、お答えいたします。

町でも自主財源の確保は重要な課題でありまして、あらゆる方法を検討する必要がありますと考えております。議員からのご提案いただきました封筒やホームページによる広告収入も、もちろんその一つであります。

封筒につきまして、今年4月1日から25日までの間、2種類の封筒に対しての広告掲載の募集を行っております。残念ながら、お問い合わせはあったものの、募集に対しての応募がない状況でありました。今後も適宜募集を行っていきたいと思っております。

また、氷川町のホームページへの広告掲載につきましても取り組みを始めております。12月2日からホームページでの募集を行っておりますが、来年1月号の広報誌でも募集の記事を掲載する予定でございます。1枠につき月額5,000円の掲載料金で、数に制限はありませんので多くの応募を期待しているところでございます。

未利用地の貸付等についてでございますが、現在使用していない土地につきましては貸し付けも行っておりますが、不要な財産につきましては処分する方向で進めております。昨年、東上宮の町営住宅跡地について、公売により売却を行ったところでございます。今年度も2カ所の売却を広報誌などに掲載しましたが、これらについては応募がなく、現在まだ町有地のままとっております。今後も未利用地などの財産につきましては、売却処分又は貸し付けなど財源確保に向け適切な管理を行ってまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。実は、私のところにもたまにはありますが、宇城市や八代市から郵便物が届くことがあります。封筒を見てもいろいろの職種の方々の広告が載ってまして、氷川町でもそういったことができないだろうかと考えて提案させていただいたのですが、質問通告を出した後に氷川町でも取り組みが始まっていることを知りまして、情報収集が不足したなと思ったところです。

一方で、町民の方々も知っておられるのだろうかという思いもしましたので、広

報誌等で周知徹底のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問では、封筒、ホームページと出しておりましたが、封筒や広報誌、そしてまた各種印刷物も年間では相当数あるのではないかと思います。ほかにも自動販売機の設置や景観に配慮しながら、公園や駐車場等に看板等の設置もできるのではないかと考えています。

金額的には小さい金額かもしれませんが「塵も積もれば山となる」の例えどおり、1,000万、1億円の金も1円の積み重ねであります。財源確保のため、知恵とアイデアを絞りながら頑張ってくださいますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 以上で、清田一敏君の一般質問を終わります。

次に、8番、三浦賢治君の発言を許します。

○8番（三浦賢治君） 皆さん、おはようございます。8番議員の三浦でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。その前に、自主調査並び研修派遣の件でご報告をしたいと思います。これは議長から許可をいただいておりますのでさせていただきます。

先月、議長の許可をいただき、議員の自主調査及び研修派遣で沖縄県宮古島に議員3名で行ってまいりました。宮古島の総面積は204平方キロメートルで人口5万5,000人、気候は亜熱帯海洋気候で四季を通じて暖かく、年平均気温は摂氏23度、湿度は80パーセントで暮らしやすい気候であります。

このような小さな島が発展しているのに驚きました。産業面では有名な大型店の出店、大手リゾート会社の専門店の建設で定住人口が増え、地域が活性化しています。その反面、土地の価格が坪単価50万円と大幅に上昇しているとのこと。林野庁の補助金で民間機のパイロット養成空港を活用して、国際便で外国人の増加や透き通るブルーの海と白い砂浜に、総事業費320億円を投じて、全長3,540メートルの日本一長い橋、伊良部大橋が建設され、観光面の発展につながっています。

また、毎年、国際的規模のイベント、全日本トライアスロン宮古島大会、プロ野球キャンプ、各種スポーツ団体の合宿などが行われていまして、島全体がスポーツアイランド宮古島として活気が続いております。

宮古島の農産物はサトウキビが主生産で、宮古製糖で加工され、お土産品店で宮古島の特産として観光面に販売され、自然の甘みがあり人気商品として大評判となっております。このように宮古島には活気があり、元気があります。

氷川町が社会的向上を図るためには、若洲宇城不知火架橋を建設し、宇城氷川ス

マートインターチェンジを一体化した直線道路を整備することで、企業誘致や農林水産業が潤い、人口対策に貢献できるのではないのでしょうか。ぜひとも検討していただきたいと思います。

また、宮古島もサトウキビを製糖とし、黒砂糖として販売する6次産業で成功されておりますので、氷川町も地域の活性化策として、農産物のもち米など、生産品としても一級品のいちご大福餅や大型酪農が営農されていますので、新鮮な牛乳を活用したチーズ製造などを加工販売するため、農産物加工所を建設することで農業の発展に寄与できるものと思いますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

これで、報告を終わりたいと思います。

今から一般質問に入りたいと思います。

では、質問事項、中学校エアコン設備工事入札後の落札率について。

ア、中学校エアコン設備工事で落札率が議会で指摘され、再審議となり可決されましたが、議会審議が執行部にどのように反映されているのか。現在の落札率の状況をお伺いします。

イ、住民の税金を少しでも節約するためにも経費削減が重要課題であります。町工事の落札率も一つの検討事項ではないのでしょうか。現在も落札率の高止まり現状と思われまます。工事入札制度を見直すためにも、予定価格の撤廃をどのように考えておられますか。お伺いいたします。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君の質問事項、1. 中学校エアコン設備工事入札後の落札率について、アの答弁を求めます。

企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） 三浦議員のAのご質問について、お答えいたします。

竜北中学校空調設備等設置工事は、当初、令和元年5月20日、熊本県が運営する電子入札システムにより入札を行い、5,329万5,000円で落札されました。入札方法につきましては、指名競争入札で11社を指名しての入札でありました。その後、仮契約を5月28日に締結し、6月10日の定例議会に提案させていただきましたところ、落札率が97.4パーセントであったことにより否決でありました。そこで、再度入札の準備を早急に進め、6月13日に指名審査会を開催、7月1日に電子入札システムにより入札を行いました。入札手続につきましては、当初から何ら問題なく執行し、瑕疵等もなく、また設計書の確認も行いましたが、誤りもなかったため、前回と同様の内容での入札でありました。

開札の結果、5,005万円の落札となり、落札率は91.5パーセントとなりました。結果的に、工事費が324万5,000円の減額となっております。

そして、7月9日の臨時議会において可決いただいたものでございます。その後も適切な事務執行に努めております。

その後の落札率でございますが、7月10日から12月3日までの間、工事関係の入札を26件実施しております。95.5パーセントから99.0パーセントまでの落札率でございますが、平均して97.7パーセントであります。

これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 今、課長の答弁をいただきました。これは確かに、エアコン工事の契約の中で、議会としては認められないということでもして、再度、入札をして91.5パーセントということで落札をされたわけですが、今現在の落札率を課長が言われましたけれども、95.5パーセントから99.0パーセントまでと、非常に高い落札率でございます。平均としては、90何パーセントでありますけれども、これも高いと思います。

この件につきましては、議会も承認しておりますので、これについては課長のほうの答弁はもう要りません。

次のイについて、お願いをしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 次に、イの答弁を求めます。

副町長、平逸郎君。

○副町長（平 逸郎君） 三浦議員のイのご質問についてお答えします。

今年度の工事の全体額は5億6,000万円ほどです。仮に1パーセント落札率が下がれば560万円、2パーセントなら1,120万円の費用が節減できます。確かに削減効果は大きいものと考えております。

また、落札率の年度ごとの推移ですが、平成29年度は97.0パーセント、30年度97.8パーセント、本年が97.7パーセントとなっております。

次に、国・県との落札率の比較ですが、30年度の7月分までの落札率が公表されております。熊本県の平均落札率が96.3パーセント、国が90.5パーセント、熊本市が91.3パーセントとなっております。

落札率の高止まりが指摘されております熊本県より、氷川町は1.5パーセント高くなっており、ご意見のとおり高止まりと言わざるを得ません。特に11月にありました99.0パーセントは、過去8年間で最も高い落札率でございました。

そして、予定価格の撤廃について考えを述べさせていただきます。町は、現在予定価格は入札の前に公表をしております。熊本県と熊本市は事前公表をしておりますが、国は事前公表はしていません。県内市町村は、9つの自治体が事前公表をしていません。一般的に業者間の競争原理が働くと落札率は下がるといわれてお

りますので、仮に予定価格を事前公表しないと落札率は下がるものと思われます。

入札の手続きとしまして、まず設計書と図面を基に積算をしていただき、そこに決められた経費率を掛けて応札価格を出していただくことが入札の原則でございます。これは予定価格を事前に公表するしないにかかわらず、業者さんが行うことで適正な応札価格を算出するために必要な作業でございます。おそらく、この手続きを各業者さんとも踏んでいるものと思います。

また、予定価格の事前公表の根拠としましては、氷川町財務規則第71条第4項により、町長が指定する建設工事等の請負業務委託及び公有財産の売払いに係る入札については第1項の規定にかかわらず、その入札を執行する前に予定価格を公にすることができますとあります。これは町長が工事等を指定すれば、予定価格を公表できるといった記述です。仮に、指定しなければ公表しないということになります。現在は全ての工事を指定していますので、事前に公表しているということになります。このことは、あくまでも事前公表は特例であり、原則は事前公表はしないということを規則では謳っております。

以上のことを鑑みて、現在の落札率の高止まりを改善し、適正な入札を促すためには予定価格の事前公表を止め、事後に切り替えることも必要と考えております。住民の皆さま方にも現在の高落札率は理解が得られないものと考えます。

以上で終わります

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 今、副町長に丁寧な答弁をいただきましたが、私も約40年間この建設業という仕事に従事しておりまして、表から裏まで分かるわけでございますけれども、あまりにも落札率が高いということで、やはりこれは何かの対策を取らなくてはいけないというふうに私は思っているわけでございます。

県を調べてみますと、予定価格の事前公表は、その自治体によって違います。あくまでも、それを公表しなさいという原理はないということもいわれております。

その中で、氷川町の落札率は非常に高いわけです。私も各自治体の予定価格を公表してあるところ、ないところという、この一覧表を入手しまして調べたのですけれども、非常に大きい市町村に限って落札率というのは公表してありません。こうしてみれば、球磨村などはほとんどしてありません。落札率を公表すると、どうしても業者間の積算もしない、何もしない、ただ公表してありますので、それに掛けていけばパーセントは出るわけですので、これの改革というのは予定価格を撤廃していただきたいというふうに思います。

これを見ますと、副町長が言われましたように、99.01パーセントなど非常に高い数字です。ほとんどの土木工事が、もう98パーセントといっても過言では

ないと思います。それから、舗装などは、もうほとんど99パーセントに近い。舗装は、今うちに舗装業者は8社か10社ぐらいおられると思いますけれども、本当にこの舗装を自社でするところは2社ぐらいではないかと、私は思っております。ほかは全部、外注なんです。こういう外注されるのも別に違反ではありませんけれども、もう少し考えた入札をやっていたらいいというふうには思います。

何で、舗装なども高止まりをするかという外注ですから、やはりいくら自分たちの会社に残したいというのがあるものですから、今は材料など、いろいろ高く上がっておりますので、なかなか下請け業者も安くしないというのがあるのではないかとこのふうには思っているところでございます。

今後、副町長は指名審査委員会の会長でもありますので、そういう舗装の下請けと、また予定価格の公表、その点をしっかり協議をしていただいて、先ほども言われましたように、氷川町財務規則第71条第4項にも謳われておりますので、こういうものをしっかりと有効に使っていただいて、もう少し業者の皆さんたちも考えていただかなければなりませんけれども、やはり町が思い切った改革をしないことにはできませんので、その点は副町長、どうですか。お伺いたします。

○議長（米村 洋君） 副町長、平逸郎君。

○副町長（平 逸郎君） 舗装工事につきましてはご指摘のとおり、現在、直営をやっているのは2社の業者さんでございます。その2社の業者さんは、技術者もいらっしやいますし、そして機械をリースされて、そして直営をやっているしやいます。

舗装工事につきましては、7年前に実は地元業者さんの育成を目的に、できるだけ地元のほうで、業者さんのほうもやりたいということで、それで工事の施工管理が元請けさん、町の業者さんでできれば下請承認を出して、下請けで工事を行ってもいいですよという、一つの氷川町のルールを定めました。それに基づいて、7年間やってきたわけでございます。

ただし、これにつきましても町外の業者さんがかなり入ってきていらっしやいます。それが一つ、舗装工事の高止まりの原因とすれば、やはり外注に出しているという部分はあるかというふうに思います。

このことにつきましても実際、町外業者の舗装業者を入れることはできますので、そういった中で、指名審査会の中でやはり今後は議論が必要というふうに考えております。

全体的に、確かに落札率が高いものということで、我々も認識をしております。今後これをどうやって、落札率を適正な価格まで抑えていくかというのは、今後重要な課題になるというふうに考えております。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 今、副町長が舗装の外注を町外業者も視野に入れているという答弁でございますが、とにかく今の落札状況では、皆さん、私は納得がいかないと思いますので、ぜひ、さしあたって予定価格の撤廃をして、もっと落札率を下げるといような方向に、しっかり検討していただきたいというふうに思います。

最後に、氷川町は平成24年度より入札制度改革に取り組み、入札条件の変更、格付け等の改革、電子入札の導入などを行われてこられました。業者さんも、もう少しこの入札に対して、真剣に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

しかしながら、その結果が落札の高止まりとなっていることが、私としても残念でなりません。改めて、町のために、適正な入札とは何かを全ての業者さんに考えていただきたいというふうに思います。しっかりとそこところは町としても、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 以上で、三浦賢治君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時10分に会議を開きます。

-----○-----

休憩 午前10時57分

再開 午前11時06分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 11時10分からということでありましたけれども、十分に皆さん、休憩を取られたと思いますので、6番、吉川議員の発言を許したいと思えます。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

通告に沿って、町長、担当課長に質問をいたします。

最初に、平成30年3月に公表された氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略満足度調査アンケート結果についてお尋ねをいたします。

住民が町の行財政運営をどう見ているかを知ることが大事と考えます。本町でもいろいろなテーマで住民アンケートを行っています。平成30年3月に、氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略、満足度調査アンケート結果が発表されました。アンケート結果をよく見てみると、町政運営を行う上で重要なことを見えていると思います。特に、氷川町での暮らし安心度、住みやすさの満足度、子育てサポート満足度を見ると、住民から一定の高い評価がされていると思います。この満足度アンケート結果をどのように評価をされていますか。お尋ねをいたします。

アンケート調査は取るだけでなく、どう生かすかが一番の目標ではないでしょう

か。満足度調査アンケートで住民から出された要望など、たくさんの声がありますが、こうした声は、その後の施策にどのように反映されましたか。お尋ねをいたします。

この12月議会前に、今年度行われた氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する住民アンケート結果が町のホームページに掲載されました。今回は前回と比べ、アンケートが詳細にわたっていますが、同じような項目を見てみますと、前回とほぼ同じ傾向にあると思います。私が注目するのはアンケートの中で、住環境の整備、買い物の利便性、交通の利便性については具体的な要望がたくさん記されています。それにもう一つは、働く場所を求める声であります。この4項目は今後の氷川町にとって特に重要な課題であると思います。町として、今後、具体的な計画がありますか。お尋ねをいたします。

2番目に、八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会についてお尋ねをいたします。畳表は日本の伝統文化といわれてきました。今、この日本の伝統文化が危機的な状況にあります。私は以前、い草問題で直接、農水大臣に会ったことがありますが、そのとき農水大臣は「畳文化は日本の伝統文化、しっかりと守っていきます」と明言をされました。しかし、中国産い草の大量輸入や中国産畳表の大量輸入や生活様式の変化で急激に衰退してしまいました。

こうした中で、氷川町はい草生産農家への支援を行ってきましたが、さらなる支援策などを行い、畳文化、日本の伝統文化を守り抜かなければならないと思います。町長はどう考えておられますか。お尋ねをいたします。

先日、氷川町も参加して、八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会が設立をされました。今後、具体的な活動、あるいは事業計画がありますか。お尋ねをいたします。

この協議会は、畳表の認知向上・需要拡大を目標に設立されたためか、い草を栽培する農家代表の参加はありませんでした。これまで大変危機的な状況の中で頑張ってきた、い草生産者の声も私は取り入れるべきだと思っています。い草農家の声は、どう反映させる考えですか。お聞かせください。

次に、幼保無償化についてお尋ねをいたします。10月から保育無償化が始まりました。この無償化については、計画が発表されたときから、いろいろな問題がいわれてきました。無償化の前に保育士の待遇改善が先ではないか、こんな記事もありました。先日、新聞に、無償化を前に保育料の引き上げが行われた、こんな記事を見ました。

そこで、お尋ねします。これまでの保育料は保育費、給食を含んだところで保育料として一括徴収されていたと思います。10月からは原則3歳以上の保育料は無

償となり、給食費が実費徴収となりました。その結果、先ほど言いましたように、保育料の値上げ等がされて、全国的には支払い増の逆転世帯も出ているとの報道もあります。本町の場合、現状はどうなっていますか。お尋ねをいたします。

これまで保育料は、保護者世帯の所得によって決まっていました。自治体ごとに所得水準に応じ、保育料は決まっていました。氷川町では多子世帯には保育料の減免、減額、免除がありましたが、これまであった町独自の支援策は今後どうなのでしょう。お尋ねをいたします。

全国には保護者の負担を軽減しようと、自治体独自で完全無償化に取り組むところも出てきています。本町は、この完全無償化をどう考えますか。お尋ねをいたします。

担当課長、町長の明瞭な答弁を求めます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項、1. 氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略満足度調査アンケートについてのアからウまでの答弁を求めます。

企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） 吉川議員の質問事項1、アからウまで一括してお答えいたします。

まず、アについてですが、町では平成27年度に、氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策や地域活性化のため、地方創生の取り組みを進めてまいりました。平成29年度に、総合戦略の取り組みや、町の住みやすさなどについての住民の意見をお伺いする満足度調査を町内全世帯を対象に実施いたしました。住みやすさ施策に関して、自然環境や居住環境、健康づくりについては満足している人が多く、買い物や交通の利便性、働く場所について不満と感じている人が多いという結果でした。子育て施策や福祉施策に関しては、概ね高い評価をいただいております。今後もより充実した取り組みを推進していきたいと考えております。住民が課題と考える交通や買い物の利便性、働く場所、住宅施策については、町としても課題解決に向けた取り組みが一層必要であると考えております。

イについてですが、住みやすいと評価をいただいた子育て施策や、福祉施策などについては、継続した取り組みを行っております。さらに昨年度末に、八代北部地域医療センター内に病児・病後児保育施設が整備され、4月から受け入れが始まっており、仕事と子育ての両立サポート支援に取り組んでおります。買い物や交通の利便性、働く場所、住宅施策といったまちの課題についての取り組みについて、本年6月から3カ年の実証実験として、福祉タクシー券支援事業を開始しました。移動手段がない高齢者や障がい者に、タクシーの乗車料金の一部を助成する取り組み

を始めたところです。移住・定住施策においては、昨年度、移住体験住宅を整備し、町外からの移住者の受け入れを進めております。

ウについてでございますが、居住環境の整備、買い物の利便性、交通の利便性は、第2期総合戦略においても重要な施策として位置付けを行い、取り組んでいくこととしております。

居住環境の整備については、住宅施策では住宅居住に対し適切に居住地を提供することで、若い世代やUIJターン者の受け入れづくりになると考えております。そのため、民間資金による住宅整備を促進し、住宅需要の希望をかなえ、移住・定住の促進につなげてまいります。また空き家バンク事業において、空き家の活用も図ってまいります。

買い物の利便性については、町内の商業環境が充実することが重要であると考えており、活力ある商業環境の創出に向け、店舗リフォームへの補助や空き家店舗を活用した創業支援などを行い、地域経済の活性化に取り組めます。

交通の利便性については、現在行っております福祉タクシー券支援事業について、さまざまな意見をお伺いしながら事業の効果検証を行い、方向性を検討し、町内における交通網の充実につなげていきたいと考えております。

さらに働く場所の確保に関して、宇城氷川スマートインターチェンジ周辺への企業進出に向けた体制整備や、支援により新たな企業誘致に取り組むこととしております。

なお、第2期総合戦略の策定を進める中で、議員がお話されました本年7月に、総合戦略に関する住民アンケート調査を実施いたしました。結果については、広報誌12月号及びホームページに掲載しておりますが、評価すべき点や課題について、前回の29年度に実施したアンケート調査と同様の傾向が見られております。

いただいたご意見は第2期総合戦略に反映するとともに、今後の町政運営に役立てていきます。そして、住民が安心して暮らせ、幸せを実感できる持続可能な氷川町を目指し、より一層、地方創生の取り組みを推進していく必要があると考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、課長の答弁は、住みやすさに関して、自然環境、住環境、健康づくりについては満足している人が多い。一方、買い物や交通の利便性、働く場所については、今後の課題だという答弁だったかと思えます。

私は、このアンケートを詳細に見てみました。子育てや福祉施策に関しては、本当に高い評価をいただいているというふうに見ました。

平成29年度のアンケートと、今、課長も言われましたが、平成元年度7月に行ったアンケート調査を比べてみました。3項目、氷川町の暮らし安心度についていえば、29年は63.8パーセント、令和元年度67.7パーセント。住みやすさの満足度について、同じように29年度は64.4パーセント、元年度66.3パーセント。子育てサポートの満足度はどうか、これは70.6パーセントが75.4パーセントと高くなっています。これは前回の評価よりも上がったというふうに思うわけです。この点では、私は藤本町長が取り組んでこられたことが、ここに一定の評価が入っていると思います。

平成31年度の町長の所信表明の中で、特に安定する生活基盤を確保するためには、農業・商業に活力と魅力がないといけない。そして、そのあと企業の誘致は先ほど質問の中にもありましたが、取り組みが始まってきています。そのことが述べられています。そして、新規事業として、いきいきと暮らせる福祉のまちづくりについては、先ほど課長の答弁もありましたが、高齢者等の福祉タクシー、それから定住促進のために中学生まで医療費無料化を高校生まで広げますよと。そして、病児・病後保育ということを掲げておられました。

私は、こういうことが一つは大きく評価されたと思いますが、町長自身はこの満足度調査アンケート結果をどのように評価をされていますか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、議員がおっしゃいましたとおり、それぞれの調査結果が出ました。全ての項目で、前回の調査よりも満足度が高い結果を受けたわけですので、一定の評価はできるのかなというふうに思っておりますし、方向としては間違っていないというふうに思っております。

その上で、やはり今後もそのことを継続していかなくてはなりません。ここで終わりという政策はないわけでごさいます、まさに先般も中学生の授業で言いましたSDGs（エスディージーズ）のこの取り組み、今は世界各国で、あるいは民間、官民間問わず取り組みが始まっております。その目的は、やはり私ども行政の仕事に預かる者、全てにかかわる項目なんですね。あのことをしっかり私どもがやっければ、誰一人取り残されない社会ができるわけでごさいます、そのことを目指して、これからもさらに進めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、町長の答弁にありましたように、方向性としては間違っていない、私もそのように思います。

そこで、住民の声に耳を傾けて、それを政策に生かしてきたというのがこの結果だと思っております。ただ一つ、このアンケートをよく見ていくと、課題として出て

くるのが、最後に意見がたくさん載っています。本当に一つ一つ読んでみると、大事だなと思いますが、今後の課題として、課長の答弁にもありましたが、交通の利便性、働く場所、それから住宅施策だというふうに私も思います。

そこで、一つだけ立ち入ってといいますか、聞きたいと思うのは、第2次氷川町総合振興計画書に手段の関係で、既存のバスサービス整備事業、交通手段の確保が掲げられております。この事業を実現するのが必要だと思うわけですが、対策委員会、庁舎内でも結構です。町内でも結構です。こういう対策会議は設置してあるのでしょうか。

総務課長に、このことを聞きますと口頭でお願いしましたので、そのことについてお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 交通手段の対策会議ですが、先ほど企画財政課長が、現在の福祉タクシーを3年間実証で行っていきますということで話はしたところです。

今後、そういった実証実験を踏まえた上で、そういった交通手段の対策会議あたりを考えていかなければいけないかと思っておりますが、現在のところは考えておりません。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 総合振興計画には、福祉タクシー、先ほどの企画財政課長の答弁でもありましたとおり、これは実証実験ですので、これを今後どう広げていくかというのが課題だということは分かります。

もう一つ、やはりそれだけでいいかというのを、ぜひ検討していただきたいと思うわけです。先日、区長会の皆さんが水俣の循環バス、確か「みなくるバス」と読むのですが、今日は水俣のバスの研修に行ってきますという話をされました。区長会でも、やはり氷川町の今後の一つの課題として、バスを見に行かれるんだというふうに私は思いました。

先日、議会で定住政策、それから循環バス、乗合タクシーを運行している香川県の綾川町を視察させていただきました。一つの参考にはなりました。規模が大きいというのはありますけれども、やはり今後、課題だなというふうに思ったわけですが、やはり町内の循環バス、それをどのように考えておられますか。対策はつくってないということでしたが、将来的にはどうですか。そこも考える余地がありますか。

なぜ、しつこく聞くかというのと、やはり各地区で連絡して乗り合う送迎システムの構築に向けた検討及び実現化を進めると書いてあるから、やはり計画は考えていなければならないと思うのですが、どうですか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 当然、検討が必要だろうというふうに思っております。その上で、氷川町の面積、議員ご承知のとおり33平方キロでございます。他の自治体のいろいろな取り組みをされておりますところの総面積、その他を多分比較されて見ていらっしゃると思っておりますけれども、広大な面積を有していらっしゃるところがどうしても、その端々になりますと交通の利便性が悪いという所が出てくるということだろうと思っております。

この氷川町にふさわしい交通体系とは何なのか。そこからやはり議論すべきかと思っておりますし、福祉タクシーを回せばいい、循環バスを回せばいいという、それが必要なことから、まず議論すべきかと思っておりますし、それを誰がやるのか。町がやるのか、民間業者がやるのか、地域の皆さん方がやるのか。そういったことも含めて、やはり議論すべきかというふうに思っております。

当然、今後、検討していくことは必要であると思っておりますし、しっかりと考えていきたいというふうに思っておりますけれども、そういった、それぞれの役割りの分担といいますか、責任をそれぞれが果たしていくことも必要だろうと思っております。

福祉タクシーの助成を始めました。今、冒頭のご挨拶でも言いましたとおり、申請者の率が27パーセントでございまして、まだ4分の1の皆さん方しか、その申請をされていない。その原因はどこにあるのか、必要とされていないのかどうなのかも含めて、今、実証実験でございまして、しっかり検討していきたいというふうに思います。

タクシーそのものの台数が今、減っております。そこからまた考えていけないのではないのですよね。私ども、どうぞ使ってくださいといいましても、それを使うタクシーが今不足しているのが現状でございまして、そういったところは当然、私たちが今、いろんな形で業者さんにもアプローチをしているところでございますけれども、そのあたりも総合的にやはり議論していくべきかというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ぜひ前向きに、こういった交通網が必要かどうか、そういったものを含めた検討はしなければならないというのが町長の答弁ですので、ぜひ積極的にこの検討を進めていただきたいと思います。

議会の冒頭で、挨拶で町長が中学校の生徒を前にした出前講座でやられました。私も参加をしました。これからの課題で本当にいい話でした。

その中で、SDGs（エスディージーズ）の話がされました。今、町長が述べら

れましたが、これからの社会に本当に必要なものであります。国連が決めた開発目標、持続可能な開発目標17の目標であります。町長が貧困の話がされました。飢餓の話もされました。本当に大事なことがいっぱい掲げられています。

11番目に掲げられているのが、住み続けられるまちづくりであります。私は町長の話中学校で聞いて、本当にみんなが考えなくてはいけない課題だということで、改めてインターネットを見ていろいろ調べてみました。たくさんページがあって、すごいなと思いました。

実際、これに取り組んでいる自治体の紹介もいくつかありましたが、私たちは同じ氷川町に安心して住み続けられる、そういうふうにしていかなければならないと思います。町長も私たち議員も、任期はあと2年です。ぜひ方向性が見えるような政策を出さなくてはいけないと思います。

それで、実はNHKのウェブニュースといいますか、インターネットで流れるニュースでちょっとびっくりした記事があったのですが、また読んでいて、これはと思ったのは、魅力度ナンバーワンの函館から人が消えているというんですね。年間500万人の観光客が訪れる函館は、京都とかそういった所を抜いて、2年連続で市町村魅力度ランキング1位です。どんなことが起きているのか。どんどん人が出て行ってしまっている。転入転出の社会減もあるけれども、人口が去年1年間で3,571人減った。そして、この10年間で3万人減ったわけです。

住んでみたい、行ってみたい人気の函館がどうしたのか、ということで取材が始まっているわけですが、この中で40歳代のいわゆる子育て世代が出て行った人の66パーセントにのぼっている。どこに出て行ったのかというと、隣の町、隣の市に出て行っているんですね。七飯町ともう一つ、北斗市に出て行っている。

何で出て行ったか、出て行った人に聞いたら、理由は子どもの医療費無料化。北斗市では高校卒業まで医療費が無料になった、だから決断をしました。函館に住んでいたほうが交通は便利かなと思ったけど、医療面を考えると、そっちがいい。七飯町も同じように、子どもの医療費は高校まで全額負担なしにやっているわけですね。

こういうことを考えてみますと、やはりアンケートの中で出てきた、私は交通弱者に対する対策を進めれば、今、子育てでは高い評価をうちは受けているんですね。だから、そういった点で、ぜひ住環境も整備、仕事場に関していえば、インターができたわけですので、先ほどの話があったようにインターを使って行けば通勤圏も広がるわけですので、そういったことをぜひ考えていただきたいと思います。

町長、最後に函館の紹介もしましたので、もしよければあと2年ですから、決意を込めて何か。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今いろいろご紹介もいただきました。やはり現実的なものもしっかり積んでいかなければならないという思いを強くしているところでありまして、先ほど言いましたとおり、これまで手がけてきた施策につきましては、方向性としては間違っていない。そのことをしっかり、さらに磨きをかけていくということでございます。

やはり、働く場所が私は一番であろうというふうに思っております。住むことも大切でございますが、その住む前の生活できる環境をつくり出すことが大切でございます。そうしますとこの町に住んでいただける、あるいは移り住んでいただけるという環境が整っていくというふうに思っております。

なかなか一足飛びにはできません。これまでも先人の皆さん方がそれぞれ、その時々いろいろな施策を展開されてきているわけでございますし、住宅政策につきましても、それぞれの合併前の町でいろいろな取り組みを行ってきておられます。ただ、その結果がやはり今があるわけでございますので、そのことはしっかりと検証しつつ、必要な施策を地道ではありますけれども、これからはしっかりと継続をしていくことが大切かというふうに思っております。

先ほど言われましたとおり、3期目も残り2年となりました。今の方向性をしっかりまた磨きをかけていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、2. 八代産豊表認知向上・需要拡大推進協議会についてのアからウまでの答弁を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まず、アの質問につきまして、私のほうから答えさせていただきます。

豊表は、日本の伝統文化ということをどう思うかということでございますが、まさに豊表は、この日本で生まれた文化であります。いろいろな文化はほとんどが中国から伝わってきているものが多いのですが、この豊につきましては国内で、いわゆる日本で生まれた文化でありますし、古くは奈良時代からこの文化が始まったというふうにいわれております。

そういったことを考えますと、やはり豊は日本が誇れる日本の伝統文化であるというふうに私も思っておりますし、これまでもその思いで支援をさせてきていただきました。これからはしっかりと、このい草、豊表ということにつきましては応援をしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、私のほうから、イ、ウについて、一括でお

答えします。

まず、イについてお答えします。協議会の目的は、官民が連携し、八代産畳表のPR活動を広く行い、八代産畳表の認知度の向上・需要拡大を推進し、畳産業の活性化を通じた、い産業の活性化、ひいては日本の伝統文化である畳の保護継承としていきます。そのことが八代地域のい草農家の経営安定につながると考えています。

令和元年度の活動については、来年度から本格的な活動を行うため、基盤整備の年となっております。そのため事業計画の詳細については、今後決まってくると思いますが、現時点で令和元年度の活動計画について説明いたします。

まず、認知度向上・需要拡大事業を進めるため、必要な事業計画を策定します。実効性のある事業計画を策定するため、専門的見地から企画、実行、助言を行うことができる事業者への委託を予定しております。国産畳表並びに畳文化を将来にわたり守り伝えていくために、国産畳表の現状、特徴、優位性等を広く知らしめ、全国の一般消費者の需要拡大することが必要として、そのための事業計画を策定しております。業務の内容も全国の一般消費者、特に費用対効果が高い大都市圏の一般消費者に向けた、八代畳表認知向上・需要拡大のための事業計画を策定しております。

次に、活動報告として、協議会のホームページを立ち上げ、協議会の活動について広報を行います。そして、協議会の活動への支援、協力を要請するため、企業訪問をしております。以上の活動を令和元年度は計画しています。

また、次年度以降は、採択された事業計画の中から、優先度及び予算に応じて事業を選択し、PR事業を進めていくとともに、企業訪問を実施しております。

続きまして、ウについてお答えします。先ほども述べました、繰り返しになりますけれども、協議会の目的は官民が連携し、八代産畳表のPR活動を広く行うとしていきます。事業計画策定についても全国の一般消費者、特に費用対効果が高い大都市圏への一般消費者に向けた八代産畳表の認知向上・需要拡大のための事業計画策定を謳っています。消費者向けの効果的なPRを民間のノウハウを活用しながら行うものです。そのために、協議会には畳表関連産業事業者、建設関連事業者、畳文化振興団体も参加されています。また行政機関として、熊本県、八代市、氷川町、そして生産者団体として八代地域農業協同組合も参加されておられます。い草を生産されます農家の声も反映されると考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長に答弁をいただきました。まさに日本で生まれた文化、私もいろいろ調べてみました。町長もちよっと話をされましたが、日本固有のもので

最古のものが奈良の正倉院にあるということです。いつか機会があったら見に行きたいと思っています。

これをどう守っていくか。本当に危機的な状況です。もう当時から比べると、わずか数パーセントに減ってしまったというのがあるわけです。

この協議会が立ち上がりました。今の課長の答弁では、新年度、認知向上・需要拡大のための基盤整備を広げていくということで、専門的な見地から企画や助言を業者からももらうために、委託を予定しているという話だったと思います。

実は11月18日の熊日新聞だと思うのですが、県産い草、香りに活路という記事が載りました。ここにも新たな需要を掘り起こさなければ、産地を守れないということで、県と企業と学校、大学が一緒になって開発をしたという、その結果い草の最大の効果がこの香りになって、安眠リラックスというのが載っていました。

この記事の最後に、こう書いてあるんです。県と日比谷花壇、これは業者ですけど、生産者や企業、研究機関に呼びかけ、い草の需要や付加価値を高めるため、新たなネットワーク組織を来年度にも発足させる計画、こういうふうに書いてありました。

担当課長、この新しく、こういう組織ができれば、氷川町としてはどういう考えで臨みますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） ただいま議員からお話がありましたセミナーですけれども、今年の10月25日にホテル日航で行われています。先ほどおっしゃいました九州大学、それに業者というのは日比谷花壇というところが参加されています。

その中で、日比谷花壇の内容としましては、い草を活用した日本伝統の香りのおもてなし、空間演出の提案をしていくことで、い草の販路拡大を進めるということで日比谷花壇のほうから参加されています。当然、い草の活性化につながる、そういったことにはできる限りの協力をしていきたいと、私は考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 新聞の記事では、さまざまな分野と連携し、産地の維持、発展につなげるために、ネットワークを立ち上げるというわけですので、ぜひこういったものにも手を挙げていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

私がこのい草問題を取り上げたのは、先ほど言いましたけれども、八代地方にとって大変な時期があったわけです。だから、この協議会の話が出たときに、農家の方から相談を受けました。本当に農家のためになるんだろうかという疑心暗鬼といいますか、そういったことでした。

私は全部の資料をずっと見てみました。2001年6月1日に、八代産い草の敗因といって土門という人の記事があるんですね。この人は、ここ数年、縁があって八代に足を踏み入れるチャンスが何回もあったと。JR八代駅でタクシーを拾うと、運転士に決まって聞くことがあるんですと。自殺者はどれくらい減ったかねということ、この人は聞いているんですね。不謹慎と思いつつもこの質問をしてしまう、それぐらい八代のい草の冷える様子は、筆舌に尽くしがたいものがあるというふうに言われています。そして、話がずっと、そのときのことが書いてあるのですが、この間、借金苦によって自殺者50人ともささやかれているが、死因は分からない。多くは病死扱いなんですと、タクシーとのやり取りを書いてあります。私はちょうどこのときに、国会に行ったわけです。

98年には「ニュースJAPAN」という東京のテレビ局の人たちと一緒に、八代市郡の取材を一緒にやりました。1カ月ほど取材して、それが当時、夜遅くですが、2回にわたって約1時間放送されたんです。だから、農家の人たちはそういう思いがあって、企業やそういったのが入ってくると「えっ」という、ものすごく心配されるところであります。

この間の協議会の設立、その後の話を農家の人とも一生懸命しました。農家の人たちが一番言われるのは、企業は儲からないと撤退するじゃないかと、自分たちはこれをつくらないと撤退できないという話をされました。一方で、企業は採算が合わない、確かに言われているとおりの撤退するけれども、今い草が見直されてきているんだと。だから、これを機会に、もっと頑張りたいというのが町の考えですと、いろいろな話をしました。

農家の方は町が行っている機械の購入など、助成は本当にありがたい、これで自分たちは仕事が続けられる。一番はいろいろな理由もあるけれども、せっかくできた協議会が、昼表が需要が拡大すれば、それが一番の願いですというのが最後の言葉なんですね。だから、ぜひ、いろいろな知恵を出してやっていただきたい。

もう一つ、私はネットでいろいろ調べていたら、東京の昼間屋さんのホームページに行き着きました。世界の53カ国に昼を輸出しているというんですね。すごいところだと思いました。もう少しこの業者さんについても勉強したいと思うわけですが、そういう点では、ぜひ新しい、いろいろな可能性があるのができてきたら、そういうところにも足を踏み入れて、ぜひやっていただきたい。

農家の人たちが生活できる。先ほど町長も言われたけれども、氷川町で農業を続ける、い草を続ける、それができるような環境づくりに精一杯取り組んでいただきたいと思いますのですが、課長、3月までと聞きましたが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） 今、議員からお話がありました、い草の活性化について頑張りたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 私も決意を述べさせていただきたいと思いますが、先ほど農家の皆さん方の声、心配されているという思いであろうと思っています。私たちもそうございまして、今、協議会をつくりました業者さんが最初に来られましたときに、私も社長と会いました。そのときに言いましたのは、何のためにやるんですかと、農家のためにやるのでしたら応援しますと、ただ自分で儲けるためなら私は応援をしませんと、はっきり明言をさせていただきました。

そこから、いろいろな話し合いが始まったわけでございますけれども、結果として今回の協議会、いわゆる、い草豊表の広報宣伝とPRと、それから需要拡大を目的にしております。そのあとの販売その他については、それぞれが努力をされる部分でございまして、私どもがとやかくいうところではございません。とにかく需要を拡大して、そして価格を安定をさせて、そのことが農家の皆さん方の生活安定につながっていくと、その一点でございまして、その道から外れたときには、私たちもこの協議会から撤退する強い意志を持っておりますので、しっかりこの協議会を生かしながら、農家の皆さん方のためになる協議会であるように、これからも頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、町長の力強い決意を聞きました。また、課長の決意も素晴らしいものです。ぜひ、前向きに進んでいくことをお願いします。

これで終わります。次の項目、お願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、3. 幼保無償化について、アからウまでの答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 幼保無償化について、アからウまで一括してお答えいたします。

アの項目ですけれども、これまで保育料の中に副食費は含まれており、保育料の減免に応じた徴収となっていました。今回の無償化では、保育料と副食費は切り離され、保育料は無償になっても副食費は徴収されることとなります。保育料は無料の世帯で副食費の徴収対象世帯になった場合など、逆転現象といわれておりますが、本町におきましては逆転現象はありません。

イにつきましてですけれども、保育料の無償化は3歳以上が対象となっております。

すので、2歳未満はこれまで同様の保育料が発生します。保育料の算定におきましては、減免措置もこれまで同様に行います。保育料は階層によって違いがありますが、1人目から無料や2人目以降無料になる場合、2人目は半額、3人目以降無料になる場合があります。また、新たに徴収する副食費につきましては、低所得世帯の場合や国・県・町の基準により3人以上の多子世帯の場合、3人目以降が無料になる制度があります。

ウにつきまして、今年度から病児・病後児保育事業を八代郡医師会へ業務を委託し開始しました。また、こども医療費助成を中学3年生から高校3年生へ拡大し、インフルエンザ予防接種助成も中学3年生から高校3年生へ対象者を拡大するなど、子育て世代の方々への経済的支援を広げております。

保育料の無償化は始まったばかりで、補助額などを含め町の財政状況や園児の推移など、総合的に見て判断する必要があると思います。

これで、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 新聞には便乗値上げ33施設という見出しで、こういうのが載りました。うちの場合は、町内にはそういうことはないということで、良かったと思います。

今、言われましたように、基本的には3歳以上が保育料の無償の対象になる。給食費は徴収するということであります。これまで氷川町の場合は、保育料そのものも正確ではないかもしれませんが、ランクがあって同じ所得でもよその町村よりも安い保育料が設定してあったというふうに記憶しています。こういう制度そのものは、本議会に提案されている条例を見ても、残るんだなというふうに分かりました。

実は、幼保無償化独自に拡充ということで、新聞の記事がありました。ここに、原則保護者から徴収する3歳から5歳児の副食費のみ支援するところもある。そして、その中に熊本、八代、天草、阿蘇、御船、益城、氷川の7市町村は、第3子以降の免除、幼稚園や認定こども園にも広げるとありましたが、これまで氷川町でしていた独自の軽減策といいますか、支援策は残るというふうに私は思っているのですが、そういうふうに判断をしてもいいのですか。

○町長（藤本一臣君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） これまで同様の保育料徴収、昨日、新たに条例の改正を提案しております副食費の徴収ということで、減額の対象になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 全国的には、かなりの町村がいろいろな軽減策を取り組んでいます。やはり、これは子育てには本当に負担がかかる。先ほど、函館の例も紹介しましたが、住む人たちが、子育てする人たちが、もう子育て時代に住む市町村を探すぐらいのこともあるわけです。

そこで無償化について、最後にお伺いしたいわけですが、この無償化も私は考えるべきだというふうに思っています。先ほどの記事の中に、こういう記事がありました。新聞を読まれていると思うのですが、無償化するなら全ての世帯を対象にしてほしかった（氷川町）と書いてあるんですね。やはり、これが純粋な気持ちだと思うんですね。保育園で徴収する、しない家庭と出てくる関係かなというふうに私は判断しましたが、熊本市の保育園連盟の理事長は、給食も保育の一環、国は現場の混乱を招くようなことをせず、副食費も含めた保育料の完全無償化をしてくださいと、この人は言っています。

町長、どうでしょうか。すぐとは私も言いませんが、可能性としてはぜひ無料化に取り組んでいただきたいと思います。考え方だけお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいますとおり、全てを無償化にする、負担をなくすというのは、子育て世代の皆さん方にとっては、よろしいのかなというふうに思っておりますが、小中学校の給食費の無償化の話も関連して出てまいります。小中学校になったら、もう全部義務教育だから、自治体で給食も無料にすることをやっていらっしゃる場所もあります。

さて、それが本当に得策なのかということと、先ほども少し話をしましたが、それぞれのやはり責任、親は親としての責任、行政は行政としての責任、それぞれ責任の分担があるというふうに思っております。全てを無償化にするというのは果たして得策かどうかというのは、先ほど言いましたが、そのあたりは十分検討する必要がありますというふうに思っております。まったくしないということではないのですけれども、まずは今、国のほうが政策として、3歳以上の無償化を始めました。その成果、あるいは動向をしっかりと見るべきだろうと思っております。

先ほど課長からも話をしました、氷川町では、この保育料以外にもさまざまな施策を子育て支援という形で行っております。それは、それぞれの評価を受けているところでありまして、最終的には財源の問題も当然絡んでくるわけでございまして、どのあたりで私たちのこの町がどこまで耐えられるのかということも含めて、総合的にやはり判断していくべきかというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、この無償化も将来はきっと取り組まなければならないよ

うになってくるのではないかというふうに思っています。なぜ、それを言うかという
うと、今度の保育無償化は、恩恵を受ける人は所得の多い世帯が受けるわけですね。

本町の場合は、保育料の高いところは2万8,000円だったですかね。課長、
どうですか。一番高かったのはいくらだったですかね。

○町長（藤本一臣君） 福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 今、一番高い階層でいきますと、3万4,000円になり
ます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 第7段階、これが3万4,000円ですね。低い人は7,000
円です。もちろん無料もありますけれども、7,000円の人は今度4,500円、
今3万4,000円の人も4,500円、そういうことで家庭を支援するというけれ
ども、ちぐはぐではないかと。今回、保育料が高い所得層ほど、家計へのメリッ
トが大きい。だから、やはり経済的な負担がかかる0歳～2歳の支援もしないといけ
ないし、そこはどうかというのが新聞に大きく載っていました。

ぜひ一度にとすると、これから先、合併した町村は財政的にかなりきつくなるわ
けで、その点は何を重点的にやるかという施策を選ぶ町長の判断というのが大変大
事になってくると思います。ぜひ、子育て支援の一環として、将来的には無料化の
方向を検討していただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

-----○-----

散会 午後0時04分